

# 第6期 堺市 市民後見人養成講座 オリエンテーション（説明会）のご案内

誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくために、認知症や知的障害、精神障害等の理由で、判断能力が十分でない方をサポートする仕組みに、「成年後見制度」があります。堺市では、平成25年度から、身近な市民の視点で後見人として活動する、「市民後見人」を養成しています。今年度も、次の通り、市民後見人養成講座のオリエンテーション（説明会）を開催いたします。

## 開催日

- ①平成30年5月24日（木）、午後1時30分～
- ②平成30年6月7日（木）、午後1時30分～

① ②は、同じ内容です。どちらかを選んでお申し込みください。

## 会場

堺市総合福祉会館 4階 第3会議室（裏面の地図をご参照ください）

## 内容

市民後見人の理念と役割、市民後見人の活動紹介、養成講座の概要 等（予定）

## 対象

次のどちらにも当てはまる方

- ・堺市在住または在勤の、満25歳以上70歳未満（平成31年3月末時点）の方
- ・市民後見人として活動することを希望されている方

## 定員

各40名（先着順）

## 参加費

無料

## お申し込み方法

裏面に記入の上、FAX、郵送、持参。または、メール、TEL。

## お申し込み期間

5月18日（金）まで（必着）

## ご注意

市民後見人養成講座申し込みのためには、このオリエンテーション（説明会）への参加が必要です。

## お申し込み・ お問い合わせ

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会

堺市権利擁護サポートセンター <土日祝を除く、9:00～17:30>

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

TEL/FAX：072-225-5655 e-mail：[asc@sakai-syakyo.net](mailto:asc@sakai-syakyo.net)

## 市民後見人とは？



- 市民の立場で活動している後見人です。市民によるボランティア、市民活動のひとつです。
- 身近な市民の視点を大切に、本人に寄り添った、きめ細やかな活動をしています。
- 養成講座を受けた後、専門職による相談支援を受けながら、活動していきます。

## 市民後見人養成の流れ

オリエンテーション（説明会）



養成講座＜基礎講習＞

7/6（金）、7/12（木）、7/26（木）、8/7（火）

いずれも午後

レポート・面接による選考



養成講座＜実務講習＞

9月～12月、平日午後7日間

施設実習2日間

面接による修了認定



堺市市民後見人バンクへ登録

オリエンテーション（説明会）・養成講座

開催会場：堺市総合福祉会館

堺市堺区南瓦町2-1



## オリエンテーション（説明会）参加申し込み

堺市権利擁護サポートセンター宛

FAX：072-225-5655

ふりがな		生年月日	年	月	日
氏名					
堺市	在住 ・ 在勤 （どちらかに○）				
電話		FAX			
メール					
参加希望日	<input type="checkbox"/> 5月24日（木） <input type="checkbox"/> 6月7日（木）                    どちらかにチェック（✓）				
備考欄					

※ご記入いただいた個人情報は、市民後見人養成講座に係る目的のみに使用します。